

いなみ町 議会だより

No.61
2014.4



第3回定例会

平成26年度一般会計予算	P2
議案審議	P3～P5
一般質問6人が登壇	P6～P11
委員会報告	P12～P13
奥真妻活々(いきいき)倶楽部	P14

平成26年度一般会計予算

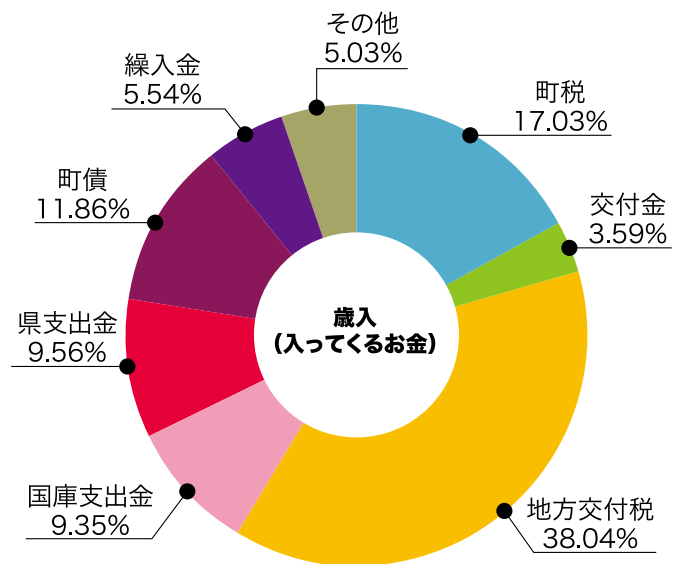
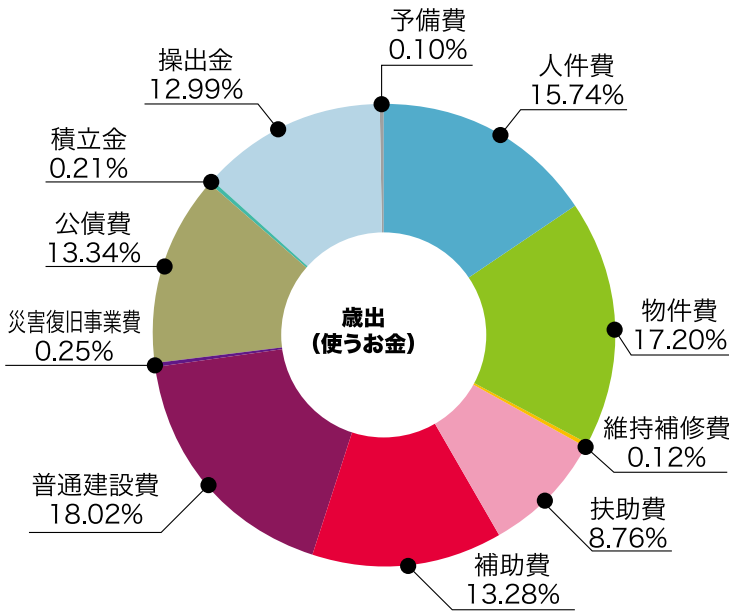
総額 48億6,323万8千円

支出の主なもの

- ◎普通建設事業費(地籍調査、辺地対策事業など)
8億7,614万円
- ◎人件費(職員の給与など)
7億6,546万円
- ◎物件費(施設の維持管理費など)
8億3,654万円
- ◎公債費(借金の返済など)
6億4,860万円

収入の主なもの

- ◎町 税(皆様に納めていただく税金)
8億2,805万円
- ◎地方交付税(国から町へ交付されるお金)
18億5,000万円
- ◎国庫支出金(国からの補助金)
4億5,485万円
- ◎県支出金(県からの補助金)
4億6,493万円
- ◎町 債(町の借入金)
5億7,690万円



会計名	予算額	前年度比(%)	採決の状況	
一般会計	48億6,323万8千円	104.62	反対1・賛成10	
特別会計	国民健康保険	14億660万8千円	106.41	反対1・賛成10
	後期高齢者医療	2億1,906万6千円	100.22	反対1・賛成10
	介護保険	10億6,337万3千円	101.94	全員賛成で可決
	印南町簡易水道	5億4,253万6千円	181.50	全員賛成で可決
	滝ノ岡専用水道	1,038万9千円	101.24	全員賛成で可決
	農業集落排水	7,801万5千円	104.64	反対2・賛成9
	同和対策新築家屋貸付金	584万3千円	148.04	全員賛成で可決
総合計	81億8,906万8千円	107.26		

議案審議

3月定例議会

3月6日から25日まで開かれました。
平成26年度の予算を中心に29議案を審議し、29議案を原案どおり可決しました。

議案審議

「印南町農業集落排水施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について」

生活環境課長から、農業集落排水事業特別会計につきましては、会計運営が非常に厳しい状況にあり、維持管理費不足分の負担をしていただきたいということ、使用料は一般家庭で基本料金1世帯当たり月2,500円を2,800円に、家族人数割り料金1人月当たり600円を700円に、事業所は基本料金月当たり5,000円を5,600円に、600円に、

0円を5,600円に、人数割り料金は、1人月当たり300円を350円に改正。加入分担当金は一般で30万円を30万8,500円に、官公署及び業務用が、30万円を30万8,500円に改正し、3%の消費税を含め、14%の値上げの説明がなされました。(平成26年4月1日から施行)

質問

当初25%と言っていたのが14%になっていますが、14%でやっていけるのか。

今後の財政計画を説明してください。

答弁（生活環境課長）

当初7人槽の合併浄化槽の維持管理費分として試算すると25%ということ、不足分の約半分を負担していただきたいということでしたが、役員会等におきまして25%では余りにも上げ幅が大きいということ、再度、検討した結果、5人槽の合併浄化槽の維持管理ということ、14%になった。今後は、14%で運営していきたいと思えます。

ただ、その接続率が、3地区合わせてですけれども95%ぐらいになりますと、25%の値上げ幅と同等額となります。維持管理費の削減については努力します。

質問

当初十数件の単独合併浄化槽の方々は設置していたものを撤去し

て新たに農集に加入してもらった経緯がありますが、3地区内には処理計画区域内に8基の単独合併浄化槽があります。本管沿いにあるが未加入です。どうして単独合併浄化槽で農集に加入しないのか。

答弁（生活環境課長）

申請していただいた本人に、農集に入ってくださいと説明しましたが、比較しまして、農集へ繋ぎ込むより合併浄化槽で対応する方が安く上がるという本人の希望です。

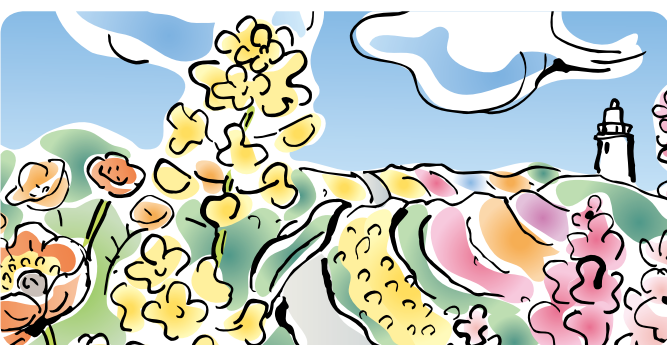
質問

町長の平成25年当初議会行政報告で26年度より農集の値上げについて発言されていますが、住民の皆さんへの説明が遅かったのではありませんか。

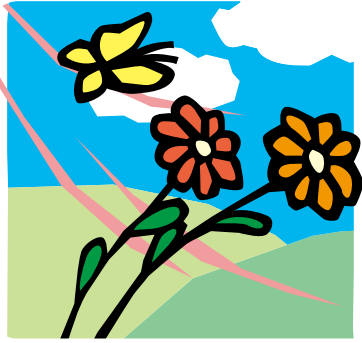
2月26日に古井、山

口、共栄の3地区から580筆(約76%)近い要望書が町長と議長に提出されました。その中心点は、使用料の値上げについては地域住民が納得いくまでの間やめてほしいというのが、この要望書内容です。

これは説明責任が果たせていないと言うことではないでしょうか。



議案審議



答弁（生活環境課長）

地元へ説明に行くには、幾ら値上げするのかが説明が必要です。接続率が使用料を上げるための基本になり、この接続率が上がってくれば、当然使用料の値上げ率も変わります。消費税の値上げも10月1日に正式に決まったというところで、そこからスタートしました。

質問

環境行政に協力してきた古井、山口、共栄の3地区がお荷物にされて悪者にされるという、大変悩ましい状況です。

町全体の下水対策や環境施策を展開する必要があると思うわけですが、3地区以外の住民の方に農集の会計状況を理解していただくことも、大変重要ですがいかがですか。

答弁（副町長）

今回、値上げをさせていただければ、3地区以外の人には合併浄化槽の補助金の上乗せとかで対応して、説明をする必要はありません。

水質保全、生活環境の向上という大義名分がありますので、合併浄化槽の補助、面的整備の補助金の活用も含めて、積極的に啓発を

引き続き行っていくと考えています。

その後、4議員が反対の立場で、4議員が賛成の立場で討論を行いました。

採決の結果、反対が4議員、賛成が7議員で可決されました。

平成26年度一般会計予算に対する議員からの質問

質問

平成26年度の個人町民税の納税者は何人ですか。

平成25年度に比べ、町民税の均等割が約160万円の増収計上、所得割で300万円の減収計上と試算していますが、説明を求めます。

答弁（税務課長）

2、地方税の総額は8億804万6千円を

計上しています。個人町民税の均等割は東日本大震災を受け、緊急防災減災事業の財源確保で1千円を負担した

ため約160万円の増額となっています。

所得割は個人農業、営業等が大きく伸びない、という状況とみて300万円程度の減収と試算しました。

質問

国から「臨時特例交付金」、「子育て世帯臨時特例交付金」の補助金が計上されていますが、内容の説明を求めます。

答弁（住民福祉課長）

「臨時特例交付金」は4月からの消費税アップに伴い低所得者等への負担軽減の一環で、住民税非課税など条件を満たす方に1人当たり1万円を支給するも

のです。

「子育て世帯臨時特例交付金」は消費税アップに伴い、子育て世帯の負担軽減で育児扶養手当を受給されている方で1万円を支給するものです。

なお、両方2万円の支給は認められていません。

質問

防災関連予算で「避難路整備補償費」として5千500万円が計上されていますが、内容説明を求めます。

答弁（建設課長）

避難路整備個所は、印南雇用促進住宅線60m、島田地区の町道西川原線50mを整備予定で、それに伴う倉庫、建物、電柱等の補償費の予算計上です。

質問

新庁舎建設に関する

予新庁舎建設に関する
予算が計上されていま
す。

建設事業費委託料と
して、5千万円計上さ
れていますが、移転に
かかる全ての設計を網
羅したものですか。
建設の範囲はどの程度
されるのか。

答弁（総務課長）

この予算計上は実施
設計のみで、管理費は
含まれていません。こ
の予算規模で庁舎内の
敷地にある設計は可能
です。

質問

文書費として324
万円7千円が計上され
ています。委託料で
「例規集デジタル精査
委託料として32万4千
円が計上されています
が、例規集（町の法律
集）をホームページに
掲載するための費用で
すか。

それならば、アップす
る時期はいつ頃です
か。

答弁（総務課長）

精査するための委託
料で、アップしていく
ための予算です。
ホームページへいつ
掲載するかは未定で
す。

質問

環境衛生費の中に
「指定袋」として35
0万円が計上されてい
ますが、住民から「現
在のごみ袋は破れやす
い」との意見が出てい
ます。

材質は変わっていま
せんか、変わっておれ
ば、その原因はなんで
すか。

答弁（生活環境課長）

3業者の見積もり
で、安い業者と契約し、
購入しました。
業者に確認したとこ

ろ、JIS規格であつ
ても、原料の配合等に
より差異が発生すると
のことです。

今後仕様書にJIS
規格の強度面での詳細
な指定も含んだものと
して、強度試験結果等
も添付することを義務
付けるものとしたいと
考えています。

質問

地域活性化対策事業
費として結婚相談業務
費用として、19万2千
円が計上されています
が、平成25年度補正予
算より4万7千円の減
額となっていますが、
その理由はなんですか。

答弁（産業課長）

これは「ツヴァイ（結
婚相談所）」との契約で
す。減額の理由は、制
度の見直しをした結果
です。

質問

道路維持費の中に、
「町道草刈り美化活動
等支援事業補助金」と
して300万円が計上
されていますが、内容
について説明を求めま
す。

答弁（建設課長）

初めての事業内容で
す。趣旨として、町民
との協働推進、道路愛
護意識の向上、地域の
安全確保を目的にして
います。

草刈りをする場合、
延長200m以上で1
平米当たり50円の金額
を設置しています。2
kmの草刈りを行う場
合、上限を10万円に設
定し財政支援を行うと
いうことです。

質問

農林水産業費で国
から2,260万円の
補助金が計上されてい
ます。

この予算は、本年度
の新しい事業にあてら
れる予算ですが、具体
的な内容について答弁
を求めます。

答弁（建設課長）

近年頻発する集中豪
雨や東南海・南海地震
の対策として、農業用
ため池が管理できてい
るかを調査し、災害を
未然に防ぐための予算
です。

226ヶ所のため池
に対し、約10万円をあ
てます。





一般質問

庁舎建設について

岡本 庄三 議員

質問① 事業認定にか

かる書類作成については業者委託されると聞いていますが、あらかじめ担当課において認定にかかる各種施設整備等の条件はどの程度把握されていますか。

答弁 総務課副課長

建築の位置の合理性、妥当性、公益性、建設規模などが重要な調査対象の認識です。また、租税特別措置法の税務署との事前協議にはまだ入っていない段階、協力依頼をしている段階で問題はありません。

質問② 農地の取得、

転用については万全ですか。農地の取得にかかる問題点、課題等は把握されていますか。

答弁 総務課副課長

農振除外、農地転用、日照権、農作業へ与える影響等につきましても問題はありません。

質問③ 庁舎の高台移

転については、財産管理上及び危機管理上非常に重要な課題であり、早急にこの計画を進めるべきであると考えますが、豪雨時等の低地への影響も懸念されています。執行部では今後の雨水対策をどのように講じるのか具体的に説明をお願いします。

答弁 総務課長・副課長

庁舎の雨水対策は必ずやります。地方区の浸水対策はポンプでいけるのかということですが、今回購入した4台のポンプは、

1台で消防のポンプの6台分の能力があり、対策は講じていると認識している。

宇杉区は避難道とスムーズな排水対策で対応する。

質問④ 町長は当初、

事務所の移転条例の提出については、計画を進めるにあたり、あらかじめ条例の可決を要件とすべきであるとの考えを示されていたが、今議会において改正条例案は提出されていません。

また、前計画を凍結した経緯があります。この説明責任があり町民に対し具体的な計画を示し、パブリックコメント（住民からの意見を聞くこと）等を求めていることが重要ですが、どのような理由から方

針変更されたのですか。

答弁 町長

住民に知らせることは必要だが、パブリックコメントは考えていない。

農業集落排水事業について

質問① 昨年の当初議

会において町長は農業集落排水施設使用料の平成26年度からの値上げを示唆されました。その後、一年近くの間、具体的な行動はされませんでした。どのような理由からこのように説明が遅くなった

たのですか。もう少し時間をかけて、説明責任を果たすべきではないですか。

平成26年度からの引き上げに、固執する理由は？

答弁 生活環境課長

消費税が増税される決定が10月1日となったことにより、その後の説明となった。

また、平成26年度からの引き上げにつきましては、1年でも早く基金の取り崩しを少なくし、今後の施設の修繕等の維持管理費の費用に蓄えておきたい。





質問① 人事管理の重点課題・目標は。

答弁 町長

12月議会にて新たに承認された企画政策課を新設、政策の企画立案を一課に集中し、総合調整力の強化を図っていききたい。

平成26年8月及び平成27年9月実施の国体関連事業への対応ができる配置をして参りたい。また、ここ数年間での管理者の退職予定が多く、このことも考慮しながら進めてまいりたい。

質問② 人事評価制度の実施計画は。

答弁 町長

平成26年度は試行し、いよいよ平成27年度から実施の計画であり、

その結果を給与や期末手当などに反映していきたいと考えています。

過疎地域指定に伴う町の対応について

質問① 過疎地域指定に伴う町の反応は。

答弁 総務課長

印南町にとりまして深刻な事態ととらえていますが、逆に地域振興策として多くの事業メニューがあります。

補助率も良い事から今までの辺地債とあわせ、この過疎債を大いに活用し、自立計画の中に盛り込んでいけたらと考えています。

質問② 上洞地区「いきいきクラブ」の支援は。

答弁 秘書政策室長

今のところ順調に推移していますが、過疎地域指定されると、今まで辺地債ではソフト事業は対象外となっていたが過疎地域指定により地元が必要とあれば活用できると思います。

スポーツ振興について

質問① スポーツ振興についての考えは。

答弁 教育課長

町体育協会やスポーツ少年団に所属する各クラブ等の競技力の向上、参加者の拡大、組織の充実を図りながら世代間交流の促進などを目的としたニュースポーツの推進にも取り

組んでいます。

また、県教育委員会の「動く！和歌山教育の創造」と題した行動計画を基に「印南町体力アッププラン」を策定し、学校においても〇〇学校体力アッププランを策定し、「いつでも・どこでも・いつまでも・安全に」スポーツに親しむことができるライフステージに合ったスポーツ活動推進に努めて参ります。

※辺地債と過疎債

【辺地対策事業債】

- ・辺地に対する地方債
- ・交付税措置率80%
- ・辺地に該当する地域が受ける
- ・ハード事業のみ

【過疎対策事業債】

- ・過疎地に対する地方債
- ・交付税措置率70%
- ・過疎地域に該当する町村が受ける
- ・ハード事業とソフト事業

人事管理について

藤本 良昭 議員





一般質問

自然災害による農家への支援対策の強化を

榎本 一平 議員

質問① 2月13日～16日にかけて全国で記録的な大雪にみまわれまし

た。

印南町では花、豆、千両などの農作物と農業施設などに大きな被害が出ました。

私は農家のみなさんから「ハウスの新設のときにはぜひ支援して欲しい」というのが、農家の要望やよ。」などの意見を聞きました。

町内の被害状況と農家への支援策を考えるべきではありませんか。

答弁 産業課長

パイプハウス10棟で0.3ha、千両施設12棟で0.6haの施設被害額は1,226万4千円、作物被害は14万3千円です。

復旧支援の状況は、

パイプハウスは国や県の事業で、千両施設は町単の事業を活用する様に関係者と協議済です。

質問② 県の「野菜花き産地育成支援事業」が平成26年から4分の1から3分の1へ補助率をアツプするなど制度が変わるもとで、本格的な町の制度として支援策を求めます。

答弁 町長

現在行っている支援は継続し、農家への対応も素早くできるように、考える必要があります。県の制度が変化するもとで、農家の方が使いやすい方向に進めていきたいと、考えています。

欠陥飛行機オスプレイの参加に対し中止を求めよ

質問① 県は今秋予定している防災訓練に欠陥輸送機オスプレイを参加させる計画です。

オスプレイは欠陥飛行機であり、事故が多発し、全国各地で配備、飛行訓練中止の声が上がっています。

欠陥を持ったオスプレイが防災訓練に参加することは大変危険であり、軍事訓練実施を拡大させる下地づくりになる可能性があります。

町は県に対し防災訓練へのオスプレイ参加の中止を求めよ。

答弁 町長

先の県議会で知事は、「オスプレイは安全で大



丈夫」と明言しています。

私は、今時点では安全であるとの認識です。

デジタル変換の暫定措置終了の対応について

質問① テレビのデジタル放送に対する「デジタル変換」の暫定措置が取られてきましたが、平成27年3月末をもって対応が終了します。

それ以降は簡易のチューナをセットした

答弁 総務課長

デジタル変換を利用してされている世帯は町では把握できません。行政としては、対応方法などを広報でお知らせし、ホームページでも4月以降に掲載したいと考えています。



宇杉ヶ丘団地の管理について

質問① 現在の土地売買契約や建設協定で今後、十分な対応が図れますか。団地の管理については、自治会と行政が協議しておく必要があると思いますか。

答弁 総務課長

今後、地域の方々の管理、または町が管理すべき部分かについて再確認の意味から説明しようと考えています。

質問② 土地家屋の所有権が変わることも考えられると思いますが、現在の建築協定を見直す予定はないですか。

また、変更するにはどのような手続きが必要に

なりますか。

答弁 総務課長

家屋の所有権については、その方の権利となりますので、売買については自由になります。もし定地借地の場合、土地は町のもので、いつたん届け出ていただかなくてはなりません。建築協定については、県に変更承認申請を出し、承認されれば協定の変更が可能となります。

農地の利用計画について

質問① 最近の転用許可の状況についてどうなっていますか。

答弁 産業課長

今後も農地の集積に

努め農業経営の安定化を図っていきたいと思っています。

また、転用については、農地収用法対象事業や公共性の高い事業に関する場合を除き、原則不許可となっています。

質問② 第一種農地の転用は、原則許可することとはできないとのことですが、庁舎建設用地も第一種農地であり、また、実際に転用売買が行われている状況ですが、転用できる理由はどのようなものですか。

答弁 産業課長

ご指摘の場所は、補助事業後8年が経過し、第3種農地に適用することができると可能です。今後、農地法に則って進めて行きます。

質問③ 印南町内には、他にも1種農地がありますが、農地法の関係で、自分の土地でありながら家を建てられないところもあります。

震災後、高台への集団移転が言われていますが、県を通じて国に要望をしてはどうですか。

答弁 町長

やはり優良農地を守っていかなくてはならない。法に抵触するようなことはできません。県や国でも、今後、緩和される方向に進んで

いくのであればしっかりと応援していきたいと思っています。

質問④ 災害が起きても、農地法の関係ですぐに対応はできない。県や国に対して海岸線にある自治体と話し合いをし、先に手だてを打つべきではないのですか。

答弁 産業課長

今後、機会があるごとに農業委員会等へ働きかけ、全国的な中で取り組んでいきたいと思っています。

農地の利用計画について

藤藪 利広 議員





一般質問

県営による射撃場について

井上 孝夫 議員

質問① 県営射撃場の候補地となる町の見解についてお聞きします。

答弁 産業課長

先般の県議会において、前向きに、積極的に進めるといふ知事の答弁を踏まえ、町の負担なしのスタンスに基づき対応していきたいと考えています。

質問② 単に射撃スポットの施設だけではなく、被害が深刻する鳥獣被害に対し、狩猟者の確保と技術向上のための射撃場に加え、広域で鳥獣被害に取り組む拠点となる捕獲技術高度研修施設となる複合施設の必要性をお聞きします。

答弁 産業課長

鳥獣被害については、全国的に、農林水産業にかかわらず、住環境被害など深刻な問題となつていきます。

印南町においても、鳥獣被害により、生産意欲の低下や、地域振興の大きな妨げとなっております。

この対策として、銃所持者の確保、安全対策の徹底講習、捕獲技術の講習、実態の把握とソフト面の対応も必要と考え、広域的に取り組める拠点や複合施設があれば、より効果的、合理的に対応できると考えています。

質問③

県営施設整備

により、町のネームバリュー向上の期待に加え、大規模な大会が開

催されることにより全国から訪れる競技会参加者等の皆様に印南町の多彩な魅力を力強くアピールすることができ

町の活性化も考えられます。

町の活性化の観点についてお聞きします

答弁 産業課長

印南町には、県営の公益的な施設は無く新たに拠点が出来れば様々な活性化が考えられます。今後県の動きに注視し対応してまいります。

質問④

射撃場の隣接

地にヘリポート等を設置し、防災機能の強化を図つてはどうか。

答弁 総務課長

今後検討し、必要で



あればヘリポート設置を考えていきます。

「太陽光発電事業者との協定について」を問う

た電力による売電収入が、印南町に新たな資金として循環して行くことに、町として前向きに取り組んでいきます。

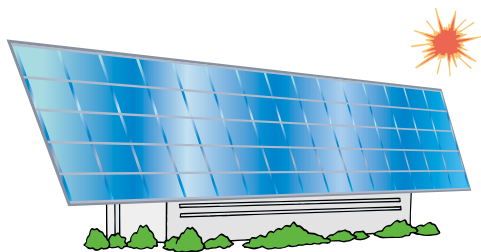
質問①

地域貢献型事業

業については、売電収益の一部を地域へ還元することについて、今後の方針についてお聞きします。

答弁 総務課副課長

印南町で生み出され





質問① 町の人口推移は、予測通り平成29年度7千人台に入る見通しである。

減少要因は様々あるが、原因、要因調査検討し、対策事業の推進をされていますか。

答弁 総務課長

死亡者数が生産者数の2倍以上で推移している。(高齢化と少子化)

町内転入者より転出者が上回る状況にある。(町内に就業場所が少ない)

核家族化に伴う住宅需要増加に対し供給住宅が数少ないため、空き家バンク民間賃貸住宅の事業推進、住宅取得支援を進めている。

質問② 町の重点施策は？

答弁 総務課長
住宅不足と認識しています。

若者定住施策で支援していますが、民間賃貸住宅が少ない状況であるので、増進事業を官民一体で取り組みたい。

防災事業、避難設備の設置について

質問① 停電時における蓄電池防犯避難灯90基をLED器に改修する事業について、今年度は30基改修と伺っています。

30基改修と伺っていますが、改修方法や場所、又その経費負担の方法を伺います。

答弁 総務課長

平成16年より19年までに90基の防犯灯を設置したが、停電時2時

間程度の照灯であるため、今回10時間照灯でできるLED器に取り換ええます。

今後3年かけ整備、津波避難困難地区を優先的に実施し、経費は全て町負担を原則とします。

質問② 防犯灯のLED器への交換事業について、町内総数と計画方法、助成の仕方について伺います。

町内1,368ヶ所、設置器材が老朽化、又は破損したときに地元より場所指定と見積書を添え町に申請していただく方法により年間100基の改修を予定しています。

答弁 住民福祉課長

町内1,368ヶ所、設置器材が老朽化、又は破損したときに地元より場所指定と見積書を添え町に申請していただく方法により年間100基の改修を予定しています。

負担軽減されると判断しています。

取り換えの場合は予定として町助成が3/4、地元負担金1/4。いずれにしても、地元要望が基本であり、LED化を推進していただきたい。

取り替えについては、現行の蛍光灯型式より、



印南町の人口減少対策について

村上 誠八 議員



委員会活動報告

文教厚生常任委員会報告

◎井上 孝夫 岡本 庄三 野村 正明
○榎本 一平 堀口 晴生 中島 洋
◎委員長
○副委員長

国保運営については、被保険者の高齢化や医療費の増加に加え経済の低迷も相まって未だ、厳しい運営状況下において、24年度の市町村国保の実質赤字は3,055億円に拡大したと報告されています。

また、国保の都道府県化については全国知事会で「財政基盤の確立及び、持続可能な国保運営の財源を国の責任で確保すること」を条件にあげて、これから議論が進められていくところです。

【調査結果】

平成26年2月7日、住民福祉課から、国民健康保険の概要と

して財政及び税の現状の報告を受けました。

また、税務課からは国民保険税及び税率改正の概要報告を受けました。

主なものは、

問 1980年代の

国保加入の職業層といえは農業・漁業所得者が大半であったが、時代が大きく変わった今、印南町の被保険者の職業層の変化について。

答 所得の階層からみても印南町は営農

所得者が多いが、年金所得者の増加の傾向にあります。

問 平成29年度予定の

国保の都道府県化に向けての状況は。

答 都道府県化に向け

て注目は保険料がいくらになるのか、また安定運営の財源が今後、県の大きな課題となってきました。

問 不足分7,000

万円の半分、3,500万円を補う為の税率改正であります。改正後、財源等の全体のバランスがうまくいくのか。

答 今後、税率改正及

び福祉基金への積み立ても検討を考えています。

問 税率改正について

は、住民の方に説明していく必要性

について。

答 住人の皆さんに出来るだけ浸透して頂ける説明方法を検討していきます。



(委員長所見)

昔から、永く生きるということは人生の幸せの象徴とされてきました。我が国では社会保障の充実と日進月歩の医学の力により長寿の夢は実現を果たすことができました。

しかし、現代の大きな社会問題でもあ

ります。少子高齢化による人口構造が大きく逆転した今、国保運営は極めて不安定かつ厳しい状況下にあります。今後平成29年国保県一元化に向けあらゆる手段を講じて持続していくことが今後の課題と考えます。

総務産建常任委員会報告

○藤敷 利広 杉谷 考祥 前田 憲男
○村上 誠八 藤本 良昭 玉置 克彦
○委員長 副委員長

防災対策や事業について、1月23日（木）、防災について総務課から説明を受けました。

今までの主な事業は次のとおりです。

①家具転倒防止器具の設置支援

申し込数1,426世帯中、約70%が設置完了している。今後設置確認を進める。

②デジタル防災行政無線整備工事

子局93基、親局と更newできる機能（アンサーバック）局38基、移動親局1基を設置。

③自主防災会町連絡協議会の設置

48組織を設置し、

況に応じ、分散配備する。

備蓄食糧の賞味期限内での処分方法及び使い捨て毛布の備蓄については検討中。

⑤主な工事

- ・橋梁耐震診断（平成25年末現在で98%）
- ・耐震落橋防止工事（印南3ヶ所、切目1ヶ所）
- ・避難路整備（印南7ヶ所、切目4ヶ所）

⑥避難誘導灯の整備

蓄電池式防犯防災避難誘導灯90基を改良蓄電池及びLED電球に整備した。

平成26年度予定事業は次のとおりです。

①わかやま防災力アップ事業

ワークショップ、講演会、地域に応じた

避難訓練等実施。

②避難誘導標識設置工事（535万円）

③避難誘導灯改良工事 津波避難路30ヶ所（550万円）

④ニューデイル基金活用事業 ソーラー誘導灯設置15基（1,870万円）

⑤Jアラート改修

特別警報に対応できるシステムの改善（500万円）

⑥防災河川監視カメラの設置

切目川3ヶ所、印南川1ヶ所（300万円）

⑦その他避難道路の設置、橋梁整備

（委員長所見）

津波避難困難地域、印南（浜東・本郷）、切目（中央・西和）については、特に避難対策及び避難行動に対して適切な対応の指導をしなければなりません。



奥真妻活々(いきいき)倶楽部



国の過疎集落自立再生対策事業に採択され、900万円の交付を受け、本年2月16日に「奥真妻活々(いきいき)倶楽部」をオープンすることができました。

真妻地域の主流に位置する、上洞地区内の改良整備された国道42号線沿いに開店しています。

川又地区、上洞地区等近隣区民の皆さんの生活雑貨や食料品などを取り扱い、高齢者など車の運転ができない買い物難民の解消と区民の交流の場があればと思ってお取り組んでまいりましたが、開店以来、地元川又地区、上洞地区はもとより真妻地区全体の皆様のご協力で、予想以上の豊富な品ぞろえとなり、便利になったと好評を得ています。弁当などの加工品は、買ってすぐ食べられるので、一人暮らしのお年寄りに喜ばれています。

今後は地域外からのお

客が増えることを願って、「奥真妻」ならではの製品の掘り起こしに取り組んでまいりたいと考えています。近くには「シャクナゲ」の花で有名な川又観音もあります。お参りの際には、是非「奥真妻活々(いきいき)倶楽部」にお立ち寄りください。

店内には休憩所もありますので、くつろいで頂くこともできます。

ご来店をスタッフ一同お待ちしております。

代表 太田 正美



あとかぎ

春爛漫の季節となり、入園・入学と心ときめく新年度がスタートしました。

3月議会には、多くの皆様方に傍聴していただき、傍聴の方々から「勉強になったよ」とコメントをいただきました。ありがとうございました。

議会広報委員会も心機一転、わかりやすい議会だよりを努めます。

皆様方のご意見ご感想をお聞かせください。

メールアドレス
gikai@town.wakayama-
inami.lg.jp

議会広報特別委員会

- | | |
|------|-------|
| 委員長 | 岡本 庄三 |
| 副委員長 | 榎本 一平 |
| 委員 | 中島 利洋 |
| | 藤薮 誠八 |
| | 村上 憲男 |
| | 前田 憲男 |

